# 郵 便

0
0
1
3
3
4
4
5
6
6
_
7
7 7
-
7
7
7
9
7 9 0 2
7902
7 9 0 2 2 2
790223

# 3 商品/サービスの一覧

1.切手・はがき等7	7
2.通常郵便物7	8
3.小包郵便物7	8
4.主な付加サービス 7	9
5.国際郵便8	0
6.その他のサービス 8	0

便

# 1 ハイライト

# 1. 業務の状況

## 引受郵便物数の状況

平成18年度における総引受郵便物数は、246億7.724万通(個)となり、前年度に比べ、1億4.138万通(個) の減少(▲0.6%)となりました。

国民1人当たりの利用通数は、194通と、前年度に比べて2通の減少となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

## 通常郵便物

郵便物全体の約9割を占める第一種(手紙)・第二種(はがき)郵便物は、210億9,413万通(第一種110億 4,839万通、第二種100億4,574万通(年賀・選挙を含む))となり、前年度に比べ1.7%(一種及び二種の合計) 減少しました。

第三種郵便物は、月3回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、5億8,765万通(対前年 度▲5.8%) となりました。

第四種郵便物は、学術刊行物の差出しが減少したことなどにより、2.982万通(対前年度▲4.3%)となりました。 特殊取扱郵便物は、配達記録郵便物の差出しの増加により、5億7,257万通(対前年度十4.1%)となりました。 この結果、通常郵便物全体では、222億8.417万通となり、前年度に比べて3億8.194万通の減少となりました。

### 小包郵便物

一般小包については、ターゲット10のスローガンのもと、小型物品市場(民間宅配便と一般小包の取扱数の 合計)におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結 果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、2億6,795万個(対前年度十8.6%)となりました。

また、冊子小包(簡易小包を含む。)についても、通販業等の差出増により20億4,947万個(対前年度十12.1%) となりました。

この結果、小包郵便物全体では、23億1,741万個となり、前年度に比べて2億4,244万個の増加となりました。

#### 国際郵便

#### i 外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便(EMS)が、1,007万通(対前年度十4.1%)となり、国際 通常郵便物は、6,411万通(対前年度▲3.4%)となりました。

国際小包郵便物は、148万個(対前年度十0.8%)となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、7,566万通(個)となり、前年度に比べて188万通(個)の減少とな りました。

#### ii 外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が1億9,475万通(対前年度▲4.2%)、国際小包郵便物が184万 個(対前年度▲6.6%)、国際スピード郵便(EMS)が569万通(対前年度十0.1%)となりました。外国来国際 郵便全体では、2億227万通(個)となり、前年度に比べて862万通(個)の減少となりました。

#### ■総引受郵便物数及び小包郵便物数の状況





■総引受郵便物数の状況

詳しくは 171ページ

# 2. 郵便営業収入の状況

平成18年度における郵便営業収入(お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。)は、1兆8,543億円となり、前年度に比べ、13億円の減少(▲0.1%)となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

## 切手収入

切手収入(郵便切手の販売収入)は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより2,645億円(▲3.4%)、各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する特殊切手の販売収入が発行枚数の減などにより114億円(▲31.5%)となり、合計で2,759億円(▲5.0%)となりました。

## はがき類代

はがき類代(郵便はがき、郵便書簡、国際郵便はがき、航空書簡、定形小包包装物(EXPACK500)の販売収入)は、一般はがき(夏のおたより郵便はがき、絵入りはがき、広告付はがきを含みます。)の販売収入が725億円( $\blacktriangle$ 3.9%)、年賀はがきの販売収入が1,794億円( $\blacktriangle$ 3.5%)となり、合計で2,519億円( $\blacktriangle$ 3.6%)となりました。

## 後納料

後納料(料金後納郵便物の料金収入)は、月間割引郵便物の増加などにより、9,496億円(十4.2%)となりました。

## 別納料

別納料(料金別納郵便物の料金収入)は、後納料への移行などにより、3,641億円(▲3.7%)となりました。

## 郵便雑収

郵便雑収(販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入)は、128億円(▲13.7%)となりました。

便

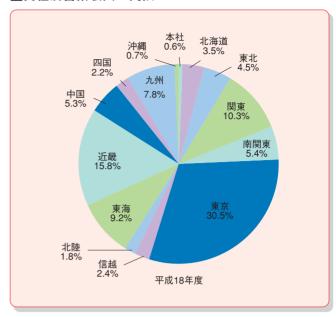
金

#### ■営業収入の内訳



注:記載数値は、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。

#### ■支社別営業収入の内訳



注:記載数値は、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。

詳しくは 170ページ

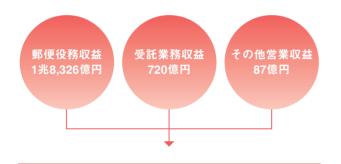
# 2. 財務の状況

# 1. 損益の状況

郵便業務においては、競争の激化などにより、総引受郵便物数が減少傾向にあります。こうした中、小包郵便物分野では積極的な営業活動などにより、百貨店や通販業等からの利用が増加し、一般小包は過去最高の2億6,795万個の取扱いを達成いたしました。この結果、営業収益は、総引受郵便物数が減少の中で、役務単価のアップなどにより、前年度比44億円増の1兆9,134億円となりました。また、利益面につきましては、人件費の削減、経費の削減、JPS活動による生産性向上などに努めた結果、営業利益は前年度比132億円増の279億円、経常利益は前年度比136億円増の288億円、当期純利益は、固定資産売却益などの特別利益60億円と、民営化準備に伴う本社等費用などの特別損失330億円を計上した結果、前年度比8億円減の18億円となりました。

## 平成19年度の見通し

平成19年度は、内部統制の強化や業務等の移行準備など民営・分社化の確実な実施に向けた準備を進めつつ、業務の効率化の推進によるコスト削減やお客さま満足度の向上による収益の確保に努め、▲1,050億円(共済整理資源の負債計上を含めると、▲7,936億円)の損益目標の達成を目指します。



営業収益 1兆9.134億円 (0.2%)

営業原価 1兆7,859億円 販売費及び一般管理費 994億円

1	営業利益	279億円	(89.7%)
ľ	営業外収益	81億円	
ŕ	営業外費用	73億円	
_			
ř	経常利益	288億円	(90.3%)
!	特別利益	60億円	
!	特別損失	330億円	
	当期純利益	18億円(	<b>△</b> 30.1%)

( )内は、前年度増減率

#### ■経常収益の推移



#### ■経常利益の推移



#### ■事業経費率の推移

平成16年度	平成17年度	平成18年度	
98.4%	99.2%	98.5%	

事業経費率=(営業原価+販売費及び一般管理費)÷営業収益×100

便

金

# 資産・負債の状況

平成18年度末の資産総額は、流動資産の増加(主に現金及び預金)などにより、前年度末比758億円増の2兆 2,453億円となりました。また、資本につきましては、前年度末比18億円増の▲5,190億円となりました。

#### (資産の部)

## 資産総額 2兆2,453億円

---- 主な内訳 ---

4,451億円 流動資産 固定資産 1兆8,001億円 有形固定資産 1兆7,828億円 158億円

無形固定資産 投資その他の資産

## (負債の部)

## 負債総額 2兆7,643億円

---- 主な内訳 ----

1兆2,836億円 流動負債 固定負債 1兆4,807億円

#### (資本の部)

資本総額 ▲5,190億円

設立時資産・負債差額 ▲5,782億円 592億円 利益余剰金

#### ■総資産の推移



#### ■負債総額の推移



# キャッシュ・フローの状況

14億円

#### ■キャッシュ・フロー計算書

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,246	231	<b>▲</b> 1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 106	▲ 360	▲ 254
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>▲</b> 937	1,260	2,197
現金及び現金同等物の期末残高	2,037	3,168	1,131

# 3. トピックス

## 集配拠点等の再編

平成19年10月の民営化・分社化による枠組みの大きな変化に対処するとともに、効率的で競争力の高いネッ トワークを構築するため、平成18年9月から集配拠点等の再編を順次実施し、平成19年3月(一部5月、7月)に 新たなネットワークが完成しました。

#### ■施策の概要

約4,700の集配郵便局をグループ化し、郵便物の区分作業を集中的に行う「統括センター」(約1,100局)と統括 センターで区分された郵便物の配達を行う「配達センター」(約2,600局) に機能を分離しました。このほか約 1.000局は、区分や配達の業務を近隣局に集約し、窓口のみを取り扱う郵便局にしました。

#### ■サービスレベル

本施策は、民営化関連法や国会答弁、附帯決議等を完全に尊重しており、お客さまサービスを低下させないよ うに取り組んでいます。

- 1 郵便局窓口はそのまま残し、郵便局ネットワークを維持
- 2 郵便・郵便貯金・簡易生命保険の外務サービスはこれまで同様に提供
- 3 ひまわりサービス等の社会貢献施策も引き続き実施
- 4 お客さまにお約束している送達スピードを確保
- 5 ATMは現在の取扱時間を維持

#### ■サービスの変化への対応

配達センターや集約された郵便局には時間外窓口を設置していませんが、書留などの不在持戻り郵便物は民間 宅配便と同様に土・日を含めて毎日配達し、また、小包などの引受けも最寄りの配達センター等から集荷にお伺 いするなど、現行サービスを維持するための代替施策を実施しています。

## 「フレーム切手」販売開始

「写真自体を切手に。」というお客さまの声にお応えし、平成18年9月1日から切手の中に写真等を収める「フ レーム切手」の販売を開始しました。

#### ■「フレーム切手」とは

フレーム状の切手の内側にミシン目で仕切った空白のタブ部分を設け、そこにお客さまがご用意したお写真等 を印刷する「写真自体が切手」になったように見えるお客さまだけのオリジナル切手です。

